

# 実家、どうする？

～親子で考える空家にしない相続～

こんな不安や疑問はありませんか？

- ☑実家を相続する予定だけど、住む予定はない
- ☑親が元気なうちに話し合っておくべきことは？
- ☑放置すると税金が高くなるって本当？



## 🎤 講演内容

- (1) 元気なうちに話しておきたいお金と家のこと
- (2) 遺言書保管制度のすすめ



🕒 日時 令和8年9月19日(土)  
午後2時～午後4時  
(午後1時30分から受付開始)

🏢 場所 茨木市役所  
南館8階中会議室  
(駅前三丁目8番13号)

👤 定員 30人

💰 費用 無料

👤 講師 榎本 美乃里 氏 (税理士)



近畿税理士会福島支部所属  
榎本美乃里税理士事務所 (代表)  
近畿税理士会成年後見支援センター  
相談員  
成年後見制度、相続税対策関連の  
セミナーを多数開催

お申込み・問い合わせ

茨木市 都市活力部 居住政策課  
☎ 072-655-2755  
✉ kyojyu@city.ibaraki.lg.jp

令和8年9月16日(水) までに、  
右の二次元コード、  
電話、メールから  
お申込みください。

